

議員全員協議会

| | | |
|-------|--|-----------------------|
| 日 時 | 令和5年10月16日(月) 閉会中 | 8時52分 開会 10時34分 閉会 |
| 場 所 | 相良庁舎4階 大会議室 | |
| 出席議員 | 議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英 | |
| | 1番 石山和生 | 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭 |
| | 4番 名波和昌 | 5番 加藤 彰 6番 木村正利 |
| | 7番 松下定弘 | 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝 |
| | 10番 原口康之 | 12番 太田佳晴 13番 中野康子 |
| | 14番 大石和央 | |
| | | |
| 欠席議員 | | |
| 事 務 局 | 局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 | |
| 説 明 員 | 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、市民生活部長、環境課長、環境衛生係長、産業経済部長、企業立地推進課長、総務課長 | |
| 傍 聴 | 静岡新聞 | |

署名 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

市長のほうから早速報告願います。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

今、議長からお話ございましたけれども、本当に芸術・文化・スポーツの秋を迎えまして、市内各地におきましては、公民館まつりでありますとか、芸能祭でありますとか、幼稚園、保育園、小学校、中学校などの運動会が開催をされているという中であります。議員の皆さんにおかれましても各地域へ出向かれていますと思いますが、私もお案内をいただきました各会場へ伺いましたけれども、まさにアフターコロナで、大変多くの地域の皆さんが出られて、活気がもとに戻っているなど、そんなことを感じた次第であります。

本日は4件の報告案件がございますので、次第に沿って説明をさせていただきます。

まず1点目でございますが、資料1をご覧くださいながら、聞いていただきたいと思いますが、市、それから市民の有志が、令和3年、2021年度から連携して誘致をしております田沼意次侯の大河ドラマ化について、2025年、NHK大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢断～」意次侯が主要人物の1人として登場することが決定いたしまして、今月10月5日、木曜日に公表されました。注目の意次侯役は、日本を代表する俳優であります渡辺 謙さん、また意次侯の嫡男であります田沼意知侯は、大河ドラマ初出演の宮沢氷魚さんであります。

市では、大河ドラマ誘致の署名活動、NHKへの訪問以外にも、全国初となる意次侯の銅像建立、そして学習漫画の発行、将棋タイトル戦、王位戦の開催など、様々な顕彰事業を行ってPR活動を展開してまいりました。今回の登場決定は、こうした取組が高く評価されて実現したものと考えております。

気になる意次侯の描かれ方について、NHKからは、物語前半の主要人物の1人であり、若手人気俳優の横浜流星さんが演じます主役、江戸のメディア王、蔦屋重三郎に次ぐ大変重要な登場人物と伺っております。

意次侯を主要人物として取り上げるのは大河ドラマ初の試みで、従来の賄賂政治家というイメージではなく、時代を先取りした政治家、時代の改革者として登場することで、牧之原市の人々

にとって誇りに思えるような人物として描かれるということでもあります。

また、同じくNHKでは10月3日火曜日からスタートをいたしましたドラマ10「大奥」シーズン2医療編においても重要人物となる意次侯役を、女優でピアニストの松下奈緒さんが演じております。知性あふれる演技で意次侯というキャラクターに非常にマッチした役柄と感じております。

両ドラマとも、主役でこそありませんが、意次侯がこれほど積極的に評価され登場する映像作品は過去に例がなく、意次侯のレガシーを通じた市内活性化に向けて非常に大きな機会になるものと考えております。

今後につきましては、べらぼうの放送が令和7年、2025年1月の放送開始であることから、今後NHKと協議を行い、俳優陣への招聘や展示会の開催、記念品制作などの連携事業をまとめていきたいと考えております。

先週13日には、これまで大河ドラマ誘致に取り組んでまいりました田沼意次侯大河ドラマ誘致推進協議会の第2回の会議を開催いたしまして、べらぼうによって協議会の目的である田沼意次侯を題材とした大河ドラマが実現いたしましたことから、今後はべらぼうを活用した取組を推進するという方針で意見が一致いたしました。

取組の推進に当たりましては、新たな推進体制、組織に協議会を変更するとともに、意次侯とゆかりのある関係者のみならず、多くの皆様にご協力をお願いして進めていくこととしております。

市議会の皆様におかれましても、今後とも厚いご支援とご協力をお願いいたします。

続きまして、火葬場整備地等についてであります。新火葬場の整備につきましては、9月28日木曜日、川崎区新火葬場検討委員会を開催し、整備候補地に隣接する大久保地区の意見や、土地所有者の状況を踏まえ、新火葬場の整備地を決定いたしましたので、報告をいたします。詳細を担当から説明いたします。

○議長（植田博巳君）

市民生活部長。

○市民生活部長（山本喜宣君）

それでは説明をさせていただきます。資料の11ページをお願いいたします。

新火葬場の整備地等について、現状や経緯を含めて報告をさせていただきます。まず、現火葬場の状況でございます。牧之原市には、吉田町と旧榛原町を範囲とする謝恩閣と、旧相良町と御前崎市を範囲とする南遠地区聖苑の二つの火葬施設がございます。二つの施設はともに築40年余りが経過しておりまして、老朽化とともに、バリアフリーへの対応も必要な状況でございます。

下に四つ写真がありますけれども、火葬場から煙が出ているもの、あと下の二つが待合棟の急な階段の状況の写真でございます。この二つの火葬施設を統合して、バリアフリー対策を含んだ環境に配慮した新たな火葬場を早期に整備していく考えでございます。

次のページに行ってくださいまして、整備地の決定の経過でございます。令和3年度におきま

して、新火葬場の整備候補地の選定等調査業務を実施しまして、まずその地図にございます黄色で塗ってありますけれども、四つの候補地を選定いたしました。

この選定の条件ですけれども、敷地面積が確保できること、津波や洪水の浸水区域でないこと、土砂災害の危険区域でないなどの安全性、吉田町と牧之原市の人口重心に近い箇所、周辺の道路が整備されてアクセスが容易であること、上水道の引込みが可能であること、葬送の場所にふさわしい環境、こういった条件で選定をしたものでございます。

その四つの区域のうち、今後の事業や土地利用の形態、アクセスの状況、インフラの整備のしやすさ、眺望などを考慮した結果、A地区とB地区が優位であったことから、市といたしまして、この二つを候補地と選定いたしました。

いずれの候補地区も川崎区内であったために川崎区に相談をかけたところ、川崎区におきまして、区の役員、歴代の区長さん、関係町内会長などから成る火葬場の検討委員会をつくっていただいたものでございます。A地区とB地区につきまして検討委員会で協議をいただきまして、その意見も参考に、市としてA地区を選定いたしました。

A地区を候補としまして、関係の町内会への説明会や戸別訪問、土地所有者等の皆さんへの説明等を行いました。こうした中で、賛成反対、様々な意見が出されました。新たな火葬施設は末永く誰からも尊ばれる施設となるよう、関係の皆さんのご理解をいただきながら事業を進めることが大事だということで捉えまして、原点に立ち返って検討することといたしました。

そして、当初の候補地、C地区、D地区の中から、火葬施設の必要面積が確保できる箇所を選定いたしまして、検討委員会の皆さんと現地を確認いたしまして協議をいたしました結果、C地区につきましても候補地として検討していくこととしたものでございます。

C地区につきまして、近隣住宅地であります大久保地区への説明会、土地所有者、近隣の土地所有者等への訪問をしたものでございます。

この状況につきましては、次の14ページに書いてございますけれども、大久保地区の牧南町内会1、5、6組が大久保地区になりますけれども、対象に説明会を開催、あてこのC地区のイ、ウの所有者の訪問、周辺における基盤整備組合長への訪問等を行ったものでございます。大半の方々からは反対の意見はございませんでした。

それを受けまして、9月28日開催の検討委員会で協議をいたしまして、C地区、そのC地区のうち、さらにウ、13ページの下の写真にありますけれども、オレンジで囲みましたウの地域を整備地として決めたものでございます。

なお、検討委員会につきましては、令和3年の10月から令和5年の9月までの間に計18回を開催しているものでございます。

説明のほうは以上です。

○市長（杉本基久雄君）

それでは3点目の、リニア中央新幹線建設工事静岡工区に係る田代ダム取水抑制案についてであります。

先週末、新聞等で報道がありましたが、トンネル工事湧水の県外流出対策「田代ダム取水抑制案」、いわゆるB案についてJ R 東海から東京電力R Pとの協議状況について説明がありましたので、報告をいたします。

流域市町首長の都合に合わせまして、9月下旬から説明に回るということで、牧之原市には先々週10月2日の月曜日、J R 東海・中央新幹線静岡工事事務所長が来庁いたしまして、説明を受けました。

内部資料としてJ R 東海の資料が添付してあります。なお、このJ R 東海の資料につきましては、令和5年9月時点の協議調整中の内容であるため、取扱注意となっております、目的外使用と開示が禁止されているものであります。私からの市議会への報告以外に使用することのないよう、お願いをいたします。

まず、7ページをご覧くださいと思います。このB案につきましては、県内トンネル工事により県外に流出するトンネル湧水と同量の水を田代ダムで東京電力R Pが取水している4.99立米/秒から取水抑制をいたしまして、大井川下流へ放流するというものであります。

次に、8ページをご覧くださいと思います。

具体的に県外流出量が0.2立米/秒の場合を例にいたしますと、河川維持流量0.43立米/秒に県外流出量0.2立米/秒を取水抑制して、加えた0.63立米/秒以上の水を下流へ放流するというものであります。

一方、東電R Pは許可取水量4.99立米/秒から田代ダムへ流況から直接流入する0.01立米、これは流況というのは絵にあると思いますので、その流域から入ってくる水という意味であります。その0.1立米と県外流出量相当の0.2立米を差し引いた4.78立米/秒以下の取水となるというものであります。

次に9ページであります。運用についてでございますが、①1週間の県外流出量をまず測定いたします。そして、③の取水抑制をして大井川に戻すというサイクルを繰り返していくというもので、その状況は常に報告がされるというものであります。

そして11ページであります。県外流出量が取水設備の調整制度、これは制度なんですね、0.1立米/秒に満たない場合については、次のサイクルにまとめて取水抑制して放流するというものであります。

そして、13ページ、県外流出量と同量の取水抑制ができない場合、その不足が分かる2週目、つまり9ページのサイクルの③の状況によりまして、3週目以降、可能な限り早くその不足分を加味し、取水抑制量を増やして対応するというものであります。

そのほか14ページ、冬期の発電施設維持に必要な流量の確保に当たり、15ページの大雨による著しい出水時などの流量測定できない場合に当たることについても、東京電力R Pに理解協力を求めていくというものであります。

そして16ページ、今後についてであります。私といたしましては、J R 東海のこの考え方をもって東電R Pと協議を進めていくことについて異論はなく、よりスピード感を持った取組をし

ていただくよう、意見を行ったところであります。

今後このリニアにつきましては、JR東海が東電RPとの協議を進め、静岡県中央新幹線対策本部との協議中で、実効性や実施の時期、期間等が確認、決定されていくものであります。

以上であります。

続きまして、4点目の御前崎港海外ポートセールス事業への参加についてであります。

一昨年開港50周年を迎えました御前崎港では、コロナ禍において減少した取扱貨物量も主に輸出完成自動車が増加するなど、徐々に回復傾向にあります。

県知事を会長とする御前崎港ポートセールス実行委員会では、航路開拓や荷主企業の利用促進を目的とした事業を実施しております。本年度は、コロナ禍で4年間実施できなかった海外ポートセールス事業を再開することとなり、10月24日、火曜日から26日、木曜日までの日程で台湾を訪問いたします。

今回の訪問団は、御前崎市長を団長に、副団長の私、県の港湾局、港湾物流事業者らの10名であります。主な訪問先は、船社のOCL台湾をはじめ、高雄港、両国の経済協力を推進する日台商務交流協進会などで、当市の物流拠点である御前崎港を広く紹介するとともに、就航継続や増便の要請、新規顧客の開拓を図ってまいります。

私からの報告事項は以上であります。

○議長（植田博巳君）

市長の報告事項は終わりました。これから質疑をお願いしたいと思います。

まず最初に、べらぼうの関係で何かおありでしたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか、べらぼうのほうは。

市議会としても、やっぱり地域の活性化の中で、こういったNHK大河ドラマで、準主役であっても、相当の宣伝効果があると思うので、活性化の起爆剤となると思いますので、積極的に応援していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、新火葬場整備地等についてについて、何かございますか。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

こちらの検討委員会ですけれども、私もオブザーバーとして参加させてもらっています。こちらはオブザーバーということなので、この場では意見を述べていませんけれども、これまでの経緯を踏まえた中で、一言かせていただきたいなというところがございます。

今回、長きにわたって検討してきた場所が、A地区からC地区に決まったということで、大変いいかなと思っています。

ただ、新しいその場所の所有者の方、近隣住民の方々のことも含めて、今後スムーズに話が進んでいくように、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいということ。

それからあと、A地区に関しまして、畑の所有者の方々、ある程度覚悟を決めてくれた方々も

いらっしゃったものですから、そこに関して、丁寧な説明をしていただきたいというふうに思っています。

いずれにしても、スムーズに話が進んでいければと思っていますので、よろしくお願ひしますということです。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

おっしゃるとおり、丁寧な対応をこれからもしていきたいというふうに考えております。

それで、A地区の土地所有者の皆さんには、このような状況になったということを、戸別に訪問させていただき、説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ほかにはありますか。

火葬場につきましては、いろいろここまでまとめていただいたんですけれども、本当に丁寧な説明をしていただきたいと思ひますし、これについてはあれですか、公表とかそういうのは可能なんですか。

政策監。

○政策監（大石 隆君）

整備地については公表していただいても、いいかと思ひます。

それで、関係市町につきましても、吉田町、御前崎市についても、今回の全員協議会で、牧之原市としては報告させていただくということで説明をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今日、議員の皆さんには公表させていただきまして、公表でいいわけでありましたが、川崎区の評議員会、各町内会長がお集まりになる評議員会が明日の晩でございます。そこで、川崎地区の全町内会長さんに説明するものですから、できましたら、明後日から公開ということでお願いいたします。報道関係の方もいらっしゃいますけれども、明後日公開ということで。

18日が評議員会ということでございますので、申し訳ございませんが19日から公開ということでお願いをしたいと思ひます。

○議長（植田博巳君）

そのようなことですので、地区の方の説明が終わった後ということで、取扱いよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、リニア中央新幹線の関連でお聞きしたいことがありましたら、お願ひします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

まず1点目ですけれども、JR東海から、田代ダムの取水抑制案について、今月2日に説明に来られたということで、この中で、田代ダムの取水抑制案についてのみの説明であったのか、また、ほかの説明とか協議もあったのか、その点がまず1点、お聞きをしたいということと、それから、JR東海と東電との協議途中だということですから、報告されたものが全てだとは思いませんけれども、いずれにしても、現状の工事前の水と工事中の水量とか変わりがなければ、それはそれにこしたことはないということなんですけど、一点懸念するところは、要は田代ダムよりも上流側にトンネルが掘られるわけですよね。そうしますと、上流側でトンネルを掘ることによって、被圧の地下水、これが今湧き出ているところがあるわけなんですけれども、これが大井川に流れ込んでいるものが、トンネルを掘ることによって、結局流れなくなる。地下水が表流水となって流れ込むということがなくなってしまうおそれがあるとも考えられるんですね。

そうした中で、これは言われたことなのでそうなので、そういうこともあることで、その点の解決策ということも協議されているのか、その点について。つまり、表流水が田代ダムまで同じように流れてこなければ、当然下流に流すというのでも抑制されちゃうわけですから、その辺の懸念もあるので、どうなのかなということなんです。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、一点目の他の説明があったかといいますと、今回の説明はあくまでも、田代ダム案のB案の協議状況についての説明でございまして、他の説明というものは、ございませんでした。それが1点目です。

それから2番目でありますけど、いわゆる田代ダムよりも上流でトンネルが掘られる。地下水等が失われて、これまでと同様な表流水が田代ダムに流れ込むか分からないというようなご質問でありますけれども、その場合のいわゆる不測の事態といいますか、想定外の事態ということですが、まず一つには、高速長尺先進ボーリングを行うことによって、あらかじめの想定推定が、根拠ある推定ができるであろうと。毎秒2トンが正しいのかどうかということも、確認できると思うんですね。それに伴って、毎秒2トンが多いのか、少ないのか、これが分かってくると思います。

基本的には、いわゆる今回のB案というのは、工事中に失われるであろう0.2トンの水を、工事中に返すというものでありますので、それ以外の毎秒2トン、工事後に山梨県側に流れる、県外に流出するという毎秒2トンについては、道水路トンネルでありますとか、あるいはポンプアップ、先進坑ができた後、ポンプアップで返すということで、工事後においては返せるというのが今の国の有識者会議、あるいは県の専門部会で確認をしているところではありますが、そもそも、その根拠がどうかということところは、ボーリングをやってみないと分からないということでもありますので、これについてはその検証もされていくんだらうというふうに思っています。

私どものほうからも、流域の首長からも意見を申し上げていきますのは、報道もされておりますけれども、不測の事態、想定外のことも想定したり、あるいはモニタリングを実施したりという中で、想定外のことが生じた場合の担保、これについても、JR東海だけではなくて、国も関与して、しっかりと担保してほしいということでお話をしておりますので、現状においては、まずは今想定されていることの課題、これを一つ一つクリアすることが大事であるというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

ほかにはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは次に、御前崎港の海外ポートセールスの事業について、ありますでしょうか。

原口議員。

○10番（原口康之君）

1点、少しお願いします。

ポートセールスは今まで少し滞っていた部分があると思うんですけど、これから本当、バイパスとかいろんな整備がされていって、その周りの御前崎港に行くまでの道のりに関して、かなり牧之原市はいろんな土地を持っていると思うんですけど、その辺の企業の誘致というか、その辺どのように考えているか、これからですね。少しお聞きしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まさに今、原口議員からお話がありましたように、令和6年度には、473バイパスが国1バイパスまでつながります。そして、新東名へつながるということで、御前崎港までノンストップでつながる。失礼、ノンストップというのは、その後の新牧之原インターができた暁ですけれども、特に北進がつながるということで、牧之原インターチェンジと新東名、東部や西部からの、特に西部からだということだと思っておりますが、物流の拠点になってくるというふうに思っています。

それから、御前崎港についても利便性が増しますので、そういった面では、荷物が増えてくることを私も期待しているところであります。

そういった中で、沿線のことですが、今具体的に動いているのは、牧之原インターチェンジ北側の高台開発、ここへ物流施設が進出したいということで、大和ハウス工業と進めているわけですね。商業施設と併せて。もう一つは、御前崎港の牧之原市分、約10ヘクタールほどございますけれども、そこについては今、県の考え方においては、洋上風力の拠点港としてこれから進めていきたいという考えもございますし、それから短期の政策でいきますと、公共残土等を入れて、第2バースを拡張していこうというような流れもありますので、そういったことを推進していきたいというふうに思っておりますし、それから沿線には今、原口議員がおっしゃいましたように、大寄やあるいは地頭方においてはありますので、そこは引き続き企業誘致を、東京事務

所とともに進めていきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

ぜひその辺、遊休地というか、いろんな遊んでいる土地が多いと思いますので、しっかり進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

ほかにはございませんか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

一点お聞きします。今までですと、ポートセールスをやってきて効果も上がっているというふうに私は感じています。それで、必要な事業だと思っはいますけれども、ダイヤモンド・プリンセスとかという客船なんかを、今まで誘致するために皆さん動いていたと思うんだけど、この台湾の船会社のOOCL台湾という会社も、物流だけではなく、客船なんかも呼べるということで訪問なさるのか、その辺教えてください。

○議長（植田博巳君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

今回訪問させていただきますOOCL台湾ですけれども、クルーズ船事業というのは、これは取り扱ってはならず、今回の船社訪問というのは、現在御前崎港に国際フィーダー航路と言いまして、要は小さい港湾に集まっているコンテナを船を回して国際コンテナ戦略港湾という、この近くだと横浜港へ持って行きまして、そこから基幹航路で海外へ出すという船を運航していただいております。

今回は、取りあえずOOCL台湾さんへ行って、現在の航路を維持をしていただく、拡大をしていただくというような具体的なお願いをさせていただくというミッションでございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

よく分かりました。それこそ私たちはどうしても客船のほうを、主にどうしても呼びたいなどという意識があるものですから、分かりました。

○議長（植田博巳君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

前回、ダイヤモンド・プリンセス号が非常に残念な結果になりましたので、引き続き、御前崎

市と静岡県と連携しながら、客船誘致協議会というところで強力な誘致をして、併せて船が寄港したときに、できるだけ着地型の観光を行ってもらうだとか、商業者とかを少しでもたくさん巻き込んで、この地に効果があるように働きかけたいというふうに考えておりますので、また引き続きよろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○（村田博英君）

RORO船が今、注目を浴びているそうですが、2024年問題になっているトラックの件で、御前崎港のRORO船について、どのようなお考えなのか。

○議長（植田博巳君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

RORO船につきましては、現在、残念なことに商船三井フェリーさんが御前崎支店を抜港というか、撤退いたしました。このことについても、これから道路整備が、中部横断だとか三遠南信、それから先ほど市長がおっしゃいました国1の関係が縦断的な道路がつながるという状況がございますので、これにつきましても、先ほどのクルーズ船と同様、今後、引き続き同様に強力な誘致をしたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○（村田博英君）

RORO船は今後いろいろ施策があると思いますので、それから、先ほどちょっと風力の話が出たようですが、あそこは海上自衛隊の関係で、風力はちょっと無理だという話で撤退した件がございますが、それはどういうふうな進展なんですかね。

○議長（植田博巳君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

洋上風力発電の事業につきましては、昨年5月頃、静岡県港湾局のほうから、拠点港として可能性のある港湾ということで、地元の意向をくみ上げた上で、国への手挙げをしているという状況でございます。御前崎港につきましては、浮体式洋上風力ということで、遠洋の陸から離れたところに要は風車を浮かべてという形のものを今、予定しております。それは、先ほど村田副議長がおっしゃったように、自衛隊のレーダーだとか、いろんなものを避けるようなこともあるかと思いますが、そのような計画というか、予定で今手挙げをしている状況ですので、これはまた国の委員会等の状況も情報収集しながら、引き続き進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○（村田博英君）

有力な事業になると思う、みんなも各方面で注目しているというような話で、問合せも少しあったり、私も答えを慎重にはしておりますが、いろんな事件がありましたので。ただ、適切な処置というか、進行を、また議会のほうにもお伝え願いたいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まだ具体的にどこにという風力の計画は、今説明したとおりにないわけではありますが、今手挙げしているのは太平洋沿岸で、御前崎港オンリーだよね、この中部から関東にかけて。ということで、駿河湾とか遠州灘だけではなくて、もう少し範囲の広い中で活用できるのではないかとは思っていますし、仮にこれができれば、第2バースはもちろんのこと、新設からメンテナンスということで、ほぼ永久的に御前崎港の活用促進が図られるとともに、雇用でありますとか、そういった地域経済に大きな影響を及ぼすだろうというふうにありますので、私としては、しっかり、その辺、推移を見守りながら、いい方向に行くよう活動してまいりたいと思います。

○議長（植田博巳君）

今の案件以外で何かございましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、これで市長報告については終了させていただきたいと思います。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告をお願いいたします。

最初に、会議等の結果ということで、私のほうから先に報告させていただきます。

9月28日、榛原総合病院組合議会9月定例会が開催されました。内容的には、認定が2件、報告1件ということで、認定第1号は令和4年度の榛原総合病院組合の病院事業会計決算の認定、それから認定第2号につきましては、令和4年度の病院組合の一般会計の歳入歳出決算の認定でございます。この2件については、全員賛成で可決されております。報告第1号につきましては、令和4年度の榛原病院の病院会計資金の不足比率の報告ということで、資金不足は発生しないということでございました。

9月29日、総務建設委員会、文教厚生委員会で提言作成していただいたものを市長に、副議長、それから総務建設委員長、文教厚生委員長、各副委員長ということで提言書を市長に提出させていただきました。

9月30日、土曜日ですけれども、大井川の清流を守る研究協議会がございました。中央新幹線

釜無川橋梁工事の現場視察を行ってまいりました。その間、リニアの体験乗車がございました。

10月4日が、第3回の牧之原市御前崎市広域施設組合議会の定例会がございました。これは認定が1件、議案が1件ということで、認定第1号が令和4年度の広域施設組合会計歳入歳出決算の認定、そして議案第6号が補正予算でございます。予算の歳出支出と収入ともに、7,800万円余となりまして、増額が131万9,000円の内容でございました。全て可決されております。

10月4日、第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会の第2回の実行委員会が開かれました。大会は、12月2日、土曜日に行われるということでございます。今年もジュニア育成記録競技会を実施しました。今回はネット募集ということで、公募がちょっと少なかったということですので、他の方法も考えていきたいという報告でございました。

2月に第3回目の記録会も行われるということで、小学校、中学校の原石を発掘したいということでございます。

それから、11月19日、日曜日に産業フェアのときに壮行会を実施しますということでございます。場所は榛原庁舎で産業フェアがありますので、榛原庁舎前ということでございます。

それから、10月6日、それから10月13日、議会報告会、お疲れさまでした。ありがとうございました。

それから、10月10日が牧之原市議会の議員の勉強会ということで、がんと放射線ということで、非常にいい内容であったと思っております。

それから、10月11日ですけれども、奈良県の天理市の文教厚生委員会の行政視察がございまして、内容は学校再編についてということの研修を受けに参りました。挨拶させていただきました。

それから12日ですけれども、牧之原市多目的体育館工事現場説明会ということで、皆さん暑い中、大変でございました。ありがとうございました。

以上で私からの報告とさせていただきます。

中野議員。

○13番（中野康子君）

9月27日に、牧之原市菊川市学校組合議会で9月定例会がありました。令和4年度の決算について、質問もなく全ての議案を全員賛成で終了いたしました。

監査委員が菊川市の永田さんという方に交代したことが新たに加わっております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

9月28日、例月出納検査が行われ、出納に関しての説明を受け、異常がないことを報告します。

それから、9月28日、学校監査として地頭方保育園と地頭方小学校、10月2日に、同じく菅山小学校と萩間小学校について監査を行い、出納に関しては異常がありませんでした。

それと、学校に関して、施設がかなりどこも老朽化しているようで、その予算がかなり学校の

ほうから出ているというような報告を受けております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

副議長。

○（村田博英君）

10月2日に第2回吉田町牧之原市広域施設組合理議会定例会がございました。予算決算認定、それから報告がございました。両方とも可決をしております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

それでは、（2）の議会運営委員会のほうから報告を願います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

10月5日ですけれども、まず、アといたしまして、9月定例会の振り返りについてということで、一点、決算連合審査とか、予算もそうなんですけど、そここのところの総括的な質疑については、本会議場で、本会議質疑でもできるような形を取ったほうが、より一層詳細なことが聞けるのではないかとということにつきましては、これは現状では、このまましていくということでありまして、しかしながら、今後これも変わる可能性を含めまして、終わっています。

イとしまして、改選についてということですが、資料1、2でありますけれども、これは事務局のほうから説明をお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、資料1をお開きください。

1番、今後の日程ということですが、議会運営委員会が10月30日の月曜日に開催されます。これは改選に関する最終的な確認となります。

全員協議会が11月6日の月曜日、これは正副議長の選挙等の実施、臨時会が11月10日、金曜日、これは正副議長等の決定となります。

2番としまして、任期等についてということで、(1)議長・副議長ですけれども、申し合わせ事項によりまして、任期は2年と定められております。下に、現任期と次期正副議長の任期が示されております。

ここで参考と書かれているところが、こういったものの根拠となります。牧之原市議会の申し合わせ事項でありますとか、条例等、ページ数等を示してある表となっております。

(2)につきまして、常任委員会委員・議会運営委員会委員、牧之原市議会委員会条例の第3条において、任期は2年と定められております。現任期についてもそこに書いてあります。

牧之原市議会委員会条例第4条に、次期委員の任期につきましては示されておりますので、こちらの任期につきましては、11月12日から令和7年の10月29日となります。

次のページへいきまして、(3)議会広報特別委員会委員、これは議決によりまして、選任の日から2年間と定められております。

(4)議会改革特別委員会、こちらにつきましても、議決によりまして議員の任期と定められておりますので、任期は4年となります。ただ、参考の二つ目になりますけど、申し合わせ事項の第4節の中に、臨時会以降に委員会を開催して、特別委員長・副委員長を選出することになっておりますので、こちらにつきましては、11月21日に常任委員会の合同協議会がありますので、その後くらいに開催をしたらどうかというように思っております。

5番の監査委員、こちらは申し合わせ事項によりまして、任期は2年と定められております。

次に、6番、一部事務組合議会議員、こちら申し合わせ事項によりまして、任期は4年と定められています。

以下の組合につきましては、役職によりまして充職があるため、今回該当してくるものとなります。一つが、榛原総合病院組合議会は議長が充職になっております。吉田町牧之原市広域施設組合議会、こちら議長が充職となっております。牧之原市御前崎市広域施設組合議会、こちら議長が充職です。東遠工業用水道企業団議会、こちらは議長・副議長が充職となっております。

7番目に、都市計画審議会委員、これは条例によりまして、委員は市議会の議員4人以内と定められています。条例によりまして、委員の任期は2年と定められております。こちらにつきましても、11月6日の全協内の議運を開催する中で選出していただく形となります。

次に、改選の選任方法について詳しく説明させていただきますので、資料2をお開きください。

一つ目に、議長・副議長についてということで、申し合わせ事項において、以下のとおり定められているということで、関係事項を四角の枠で囲ってあるところに示しております。

議会運営委員会の中で、確認事項がありまして、(4)について、今回の選挙における過半数は8であることから、第1回目の投票で最多得票者が8票ない場合は次点の得票者との決選投票となります。前回の改選の際は、以下のとおり決定しているが、今回はどうかというような話し合いをしました。

アとしまして、上位2人が明らかな場合、上位2人で決選投票を行う。それでも同数の場合はくじ引により決定する。イとしまして、最多得票者が3人以上の場合、全員を対象として再度投

票を行う。それでも上位2人が明らかにならない場合はくじ引で上位2人を決めて決選投票を行う。それでも同数の場合はくじ引きにより決定する。

(6)については、任期途中で辞職した場合が対象ですので、今回は任期満了による辞職であることから、対象とはなりません。

このことにつきまして、議運の中では結果としまして、変更なしということで、今回も同じような形でやらせていただきます。

次のページへいきまして、常任委員会委員、こちら申し合わせ事項が四角の中に書かれています。確認事項としましては、現在、議席番号の奇数は文教厚生委員会、偶数は総務建設委員会となっており、原則、次期2年は所管が交代することになっております。議長は総務建設委員会、副議長は文教厚生委員会に所属とあるため、以下のとおり片方の委員会から正副議長が当選した場合は、委員数に差が出ることになります。

左側の表ですけれども、現在の総務から正副議長が選出した場合は、それぞれ、議長が総務、副議長が文教となりますので、下のような形で総務が8名、文教が7名という形になります。

右側ですけれども、現在の文教から正副議長が選出された場合は、総務のほうが6名となりまして、文教のほうが9名となります。常任委員会の人数に差が出てしまうケースとなるわけですが、1人欠員となっている文教厚生委員会から議長・副議長が当選した場合のみ、人数に大きな差が出ることになります。

前回の改選の際は、委員会のうち最も期数の多い議員、複数いる場合はその中で年長の議員が移動することになっていましたが、今回はどうしますか。議長が常任委員会委員を辞任する場合も同様の調整方法でよいかという、こういった話し合いで、今回も変更はなしと。このルールの下で行うということになりました。

参考ですけれども、現在の委員会構成でいきますと、改正後の文教厚生委員会の中では大石議員が最も期数が多いことから、大石議員が総務建設委員会に残ることになります。

三つ目ですけれども、議会運営委員会委員です。こちらにつきましても申し合わせ、四角に書かれています。確認事項では、新たな常任委員会の構成が決まったところで、各常任委員会から選出してもらう形でよいかということで、結果は変更なしと。

4番の特別委員会委員、(1)議会広報特別委員会委員、こちらの確認事項は、新たな常任委員会の構成が決まったところで、各常任委員会から選任してもらう形、こちら変更なし。

(2)の議会改革特別委員会委員、こちらは令和3年11月臨時会における議決にて、委員は全議員、任期は議員の任期としていることから、改選の対象外です。ただ、委員長及び副委員長については、申し合わせ事項によりまして任期が2年と定められているため、臨時会以降に委員会を開催し、委員長及び副委員長を選出しますと、こちら変更なしです。

五つ目、一部事務組合議会議員、こちらですけれども、確認事項は、一部事務組合議会議員の任期は4年のため、この時期の改善は原則ありませんが、上の四角の中の赤字で示されていますア、イ、エ、ケについては、議長・副議長の充職があるため、当該部分については改選の必要

があります。

前回の改選の際には、新たな議長・副議長をそこに充て、現在の議長・副議長は、空いたところにそのまま充てると。

(2)の規定(当該組合の地元議員を中心に推薦する)は適用させないものとするということになっていましたが、今回どうしますかと、これも変更なしということで行います。

次に6番、各常任委員長、議会運営委員長、特別委員長、監査委員、こちらですけれども、確認事項としまして、前回の改選の際に、以下のように決定していたが今回はどう考えますかということで、①常任委員長及び議会運営委員長については、現に委員長の職にある者が改選後も各委員長に就任することは、より多くの議員に経験を積んでもらうという観点から認めない。こちら、4年前は認めていませんでしたが、今回は変更します。現委員長の再任を認めるという形になります。

②の現に副委員長の職にある者については、改選後に委員長または再度副委員長に就任できるものとする。こちらは変更なし。

③の、現に特別委員長にある者については、常任委員長または議会運営委員長に就任することができるものとする。こちら変更なし。

④の監査委員については、再任は認めない。こちら変更なしです。

7番、選挙立会人ですけれども、確認事項としまして、立会人の順番にある者が候補者となった場合は、次の順番の者に送り、議長選挙、副議長選挙でそれぞれ2人ずつ(同じ議員が二つの選挙の立会人にならない)ということによりかということ、こちら変更なし。

次に8番、その他ですけれども、投票の効力についてということで、公職の選挙においては、以下のとおり有効、無効の判断がされていますが、同様の扱いとしてよいかということで、下に有効、無効の考えが書かれておりますが、これも変更なし。

(2)としまして、投票終了後の投票用紙の閲覧について。票の数については、選挙立会人が責任を持って確認しています。前回の改選の際には、故意に筆跡確認をする事例もあり得ることから投票終了後の閲覧は認めて今いませんでしたが、今回どうしますかということで、こちら変更なしということです。

(3)追加議事日程の取扱いについてということで、追加議事日程については、市議会会議規則によりまして、以下のように規定されています。追加議事日程につきましては、確認事項で、前回の改選の際には議事をスムーズに進めるという観点から、追加議事日程、紙ベースでありましたけれども、その配布を省略していましたが、今回はどうしますかと。

こちらですけれども、タブレットを導入しておりますので、今回、サイドボックス内へその都度、追加議事日程のデータを追加することは可能だが、毎回更新をかける必要がありますという、このやり方をやりたいと思います。ですので、ここは変更させてもらいまして、追加議事日程が差し込む状況になったところで、事務局のほうでサイドボックスのほうへアップしますので、その都度、右下のほうに出てくる更新ボタン押してもらいまして、追加議事日程が見れるような形

になりますので、前回のような、紙ベースでしたので配布を省略していたものを、サイドブックへ議事日程を追加し見られると、そういった形に変更となります。

議席についてですけれども、確認事項で、改正後の議長を16番、副議長を15番とし、その他の議員、改選前の議長・副議長を含みますが、申し合わせのとおり、当選回数少ない順かつ年齢の若い順に一番から順に議席を付番することになります。現在、1名の欠員が出ており、欠番となっている議席番号11番がありますが、改選後における決断をどのように扱うかと。対応案として、申し合わせ事項において、議長及び副議長の議席番号が決められていることから、全員を前から詰めて16番を欠番にすることはできないため、以下の2案から選択する形でどうかということで、議長・副議長を除いた最も大きな番号の14番を欠番とする案が一つ。欠員となった議員が今回割り当てられる予定でいました議席番号を欠番とするという、もう一つの案、こちらの二案を出したんですけれども、議運のほうでは、結果としまして、11番をそのまま欠番とすると、そういった形で決定しました。

以上が、改選に伴います資料を使った説明となります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ありがとうございました。

そこで、資料2で申し合わせ事項に基づいて議会運営委員会で確認、そして決定しました。その他についても決定したということですので、よろしく願いいたします。

次に移ります。ウでありますけれども、令和5年度牧之原市議会全議員視察研修ですけれども、この案につきましては、5のその他で説明がありますので、よろしく願いします。

次に、エでその他ですけれども、志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会の開催について、これについても、5のその他で報告があります。

次に、クールビズの終了につきましては10月31日、火曜日が最終日となっております。

次に、ハワイ州マウイ島山火事緊急支援牧之原市議会義援金についてでありますけれども、皆さんから集めました15万円につきましては、義援金贈呈があります。令和5年10月22日の日曜日、15時からということでもありますけれども、このときにジョン・オオモリ氏を通じて、議会から義援金を被災地へ届けていただくため、正副議長が代表して贈呈をするということになります。

以上、終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をいたします。

前回全員協議会で報告以降、委員会の開催はございませんでしたけれども、10月10日に総務建設委員会の正副委員長、また文教厚生委員会の正副委員長、事務局とともに相良高校を訪れまして、今回、提言書の提出に当たりまして、いろいろな形でお世話になりましたものですから、そのお礼と、提言書の内容の報告をしてまいりました。校長先生、教頭先生、また担当の先生に報告をしてまいりました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（4） 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に、文教厚生委員会、お願いいたします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

ただいま総務建設委員会の委員長から報告があったとおり、同じ内容でございますので、省略させていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告（5） 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会広報特別委員会、お願いします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。9月29日と10月6日、ページ割、原稿作成担当者決定、記事内容の確認の作業等を行いました。今説明があったとおり、11月の改選を迎えるため、現在の委員のメンバーで行う最後の編集作業となっています。2年間、皆様ご協力ありがとうございました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（6） 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、お願いいたします。

副議長。

○15番（村田博英君）

前回、Aチーム、Bチームとも終了いたしましたので、報告はありません。

4 協議事項（1） 包括連携協定等の締結状況について

○議長（植田博巳君）

次に、協議事項に入ります。

（１）包括連携協定等の締結状況について、資料３をご覧ください。

前回、この協定の締結状況について、全協の中で質問がありましたので、今日は担当のほうから説明していただくということになりましたので、お願いいたします。

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

それでは、包括連携協定等の締結状況についてということで、８月の文教厚生委員会協議会のときに、全体でどんなことについて締結をしているのか、どういう状況かということで報告をしてくださいというようなことでお話をいただきましたので、今回、各部の取りまとめをしまして、私のほうから報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、資料の１ページ目の包括連携協定等の締結状況についてをご覧ください。

まず１番の、包括連携協定の目的でありますけれども、これにつきましては、特定の分野に限ることなく、様々な分野にわたりパブリックマインドのある企業等との緊密な相互連携と協働によって、地域の活性化や市民サービスの向上を目指すことを目的に締結をしているというものでございます。

締結の経緯は様々ですが、その時々に応じて連携できる関係性を確認するものということで、締結をさせていただいております。

多岐にわたるまちづくりの課題に、民間企業が持つノウハウや最新技術、サービスなどをどのように役立てていくのか、市と企業等が意見交換をして、考え方をすり合わせをしながら連携をしていくということを基本として取り組んでおります。

地方創生と包括連携協定は緊密な関連がありまして、地方創生につきましては地方の活性化や持続可能な発展を目指す取組でありまして、包括連携協定は地方自治体と企業等が協力体制を整備して、地域の抱える社会課題に対して、双方の強みを生かして協力しながら課題を解決するという枠組みとなっております。

資料の２番のところに、包括連携協定を締結している企業等ということで、１５件について今まで締結をさせていただいております。１５件という言い方というのは、２者同時にやっている場合も三者協定のような形でやっているものもありますので、１５件ということで表現をさせていただいております。

このほかに、参考ということでその下に書いてありますけれども、連携協定ということで、特定の分野に限って協定を結んでいるというものが、別途で１０件ございます。

具体的な内容については、次の３の包括連携協定及び連携協定締結後の取組内容というところの資料をご覧くださいと思います。

件数も多いものですから、かいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

まず、一番のＮＴＴ西日本静岡支店につきましては、これは牧之原市に光回線を引くという関

係があったときに締結をしまして、そのときは光のブロードバンドを導入するに当たって、住民説明会をやっていたりとか、相談会をやっていたりとか、そういうようなことなんかをさせていただきました。

その後、最近では、ビジネスチャットということで、一般的にいうLINEのようなものですが、それをビジネス版のものを提供していただきまして実証実験をやらせていただいたりとか、あとRPAというのも今導入をしまして、RPAというのは、データを収集したものを、それを自動で処理をするようなものなんですけれども、それについて、シナリオをどうやって書くのかと結構専門的な知識が必要になるということで、そういうようなものについても支援をさせていただいたりとかということをさせていただいております。

2番目の静岡銀行につきましては、沿岸部の活性化でありますとか、施設等のリースの契約、あと脱炭素などに関する連携の協議ということで、沿岸部の活性化等につきましては、こんなことをしていったらいいのではないかなといういろいろな提言をいただいたりとか、施設等の関係については、公用車のリースを導入していったらこういうふうになるよというようなことで、いろいろなアドバイスをいただきながら、今事務を進めているという状況になっております。

3番目の島田掛川信用金庫については、若者のUターンでありますとか、あと遺贈寄附の関係とか、中小企業のDXの関係、そういうようなものについて協議をさせていただいたりしていません。

4番目のスカイマティクスとマキノハラボですけれども、これについてはドローンの関係で研修をさせていただいたりとかということをしていただいております。

5番の東武トップツアーズについてですけれども、これについては、平成30年から令和元年まで2年間職員を派遣をさせていただいたりとか、あと田沼意次侯の生誕300年のとき、PR事業というようなことで、東京スカイツリーの広場をお借りしてPRをさせていただいたりとか、株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポートというところと契約を結ばせていただいて、その後、オリンピックレガシーの継承と静岡サーフスタジアムを核とした市内の沿岸部の活性化の関係で企業版ふるさと納税をいただいたりとか、今年の1月についても、また移住定住の関係で企業版のふるさと納税をいただいたりとかということをしていただいております。

あと、情報交流の関係で、今年になってからですけれども、牧之原のシティプロモーションのアドバイザーということで、東武トップツアーズの利重和彦様を委嘱させていただいていまして、シティプロモーションの政策とか戦略なんかについてアドバイスをいただいたりとかということをしていただいております。今年の8月から9月の末まで、AZLM TOBU池袋店というのがあるんですけれども、これは日本の各地のよいもの、サービス、体験等を発信する地方創生をテーマとしたプロモーションに特化した店舗ということですが、ここで牧之原市のものについてPRをさせていただいております。

次の6番目になりますが、ANAの関係です。ANAの関係については、市のPR映像を作成させていただいたりとか、情報発信をしていただいたりとかというようなことをさせていただいて

おりまして、今年度については、海外にPR記事とか動画の配信、外国人のコミュニティで外国人の目線でブログの掲載をしていただいたりとか、ユーチューブをやっていたりとか、そういうようなことに取り組んでおります。

7番のアールビーズという会社ですけれども、これはマラソンのランナーズという雑誌があるんですけれども、それを毎月無償で図書館のほうに提供していただいて、配架をさせていただいております。あと、ここの会社のスポーツタウンサイトというのがありまして、ここに牧之原市の紹介をさせていただいております。

あと、8番のトキワホールディングスの関係については、ここの会社は女性に非常に優しい会社ということで、そういうようなところら辺をいろんな形でアドバイスをさせていただくというように、市のほうに打合せに来ていただいたりとかということをさせていただいております。8月22日からは、男女共同参画の推進会議のほうにも委員として参加をしていただいて、やっていただいているということでもあります。

9番が中北薬品になりますけれども、これについては講話をやっていたりとか、イベント等のときに脳機能の検査の機器を借用したりとか、人材を派遣していただいたりとか、あと手洗いの講座を今後は予定しているというように、衛生的な健康推進関係について、いろいろなことをやっていただいているということでもあります。

次の10番の、公益財団法人の日本ライフセービング協会ですけれども、これについては、消防署、ライフセービング協会、市などとのIRBの合同講習会を実施していただいたりとか、あと海水浴場の認定の関係について、静波、相良のサンビーチの認定の継続について協力をいただいたりとかということをしていただいております。

あと、海の遊泳の状況でありますとか、駐車場の混雑状況、そういうようなものについてもリアルタイムで配信をするというように、そういうものについてもやっていただいております。

あと、11番の杏林堂薬局ですけれども、これについては、同じくイベントの関係で、健康の関係の測定の機器を貸していただいたりとか、人材の派遣をしていただいたりということをしていただいております。また、お〜いお茶の王位戦の関係についても支援をしていただいたりとか、あと子供の将棋大会への賞品とかの提供をしていただいております。

あと、12番の榛南自動車学校ですけれども、これについては、今は榛南自動車学校は合宿で来られる方が非常に多いんですけれども、そうした中で利用者の方に海岸清掃を実施していただいたりとかということをしていただいております。

あと、13番の大塚製薬の関係ですけれども、これについては今年度予定をしているものとして、女性の健康のための市民講座ということで、3月に予定をさせていただいておりますけれども、7年度にはプレコンセプションケアの市民講座、シンポジウムということも予定をされているというように、そういうことでもあります。

14番の日本郵便の関係ですけれども、これについては前々からやっていただいておりますけれども、日々の業務の中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の見守りをしていただくとい

うことで、郵便配達をするときに異常があれば連絡をいただくというようなことをやっていただいております。

15番目の伊藤園につきましては、お茶と認知症の予防の講座を今後予定をしているということでもありますけれども、これは環境課のほうで今後取り組んでいくというようなことですが、回収したペットボトルを再生して、それでペットボトルを作製して、また商品を出していくというようなことで、回収とかそういうようなことについても牧之原市として積極的に取り組んで、そこからリサイクルをしたペットボトルを活用した製品を出していくというようなことをやっていくということで、予定をしております。

あと、お〜いお茶の王位戦の関係の誘致の関係についてもご協力をいただいておりますし、あと景品等についても提供していただいているということでもあります。

次のページは連携協定の資料になりますけれども、これについては、ある特定のもの、例えば、空き地・空き家バンクの関係でありますとか、そういうようなものについて特定のものについて締結している協定になります。

特に住宅の関係が多いんですけれども、3番目のグローバルデザイン株式会社、これは今、窓口業務を委託している会社になりますけれども、このところでは、職員の中に広報委員が各課にいるんですけれども、その情報発信の研修というようなことで、どういうふうにしたら市民の方に広報が伝わるのか、デザイン力として、どんなふうにしていったらいいのかというようなことなんかを研修をしていただいたりとか、あと市のホームページなんかも常に業者の人たちは見ておりますので、そうした中でこういうふうにすると市民の人たちが見やすいよというようなこともアドバイスをいただいて、その辺の修正なんかもさせていただいております。

あと、6番目の商工会と島田掛川信用金庫の関係ですけれども、これについては包括連携協定を結びまして、それに加えて特定のものというようなことで、昨年締結をしたものになります。これについては、みらデジといたしまして、中小企業庁が開発したデジタル化の診断ツールというのがありまして、その辺について提供していただいて、それで市内の企業の診断をしていただいたりとかというようなことをしていただいております。

あとは、9番になりますけれども、これは犯罪被害者の方への対応の関係ですけれども、その辺相談とか、しっかりできるような体制をとというようなことで締結をさせていただいております。

最後の10番になりますけれども、VELTEXスポーツエンタープライズですけれども、これについては、市内のミニバスケットチームを対象としたバスケットの教室を開催していただいたりとかということをしています。今後は、多目的体育館におけるプレシーズンマッチを開催していただくというようなことで、今協議をさせていただいております。

そのほか、多目的体育館でダンスだとか、バスケット、フットサル等のキッズスポーツの教室なんかについても開催していただくというようなことで、今調整をしているような状況でございます。

内容としては以上となります。

○議長（植田博巳君）

今、包括連携協定、また連携協定の契約している内容について報告をしていただきました。この件でお聞きしたい事等ありましたら、お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。私がこの間、この質問をしたいと思いましたが、ライザップとか、それから以前ですけれども、MIJBCの頃、中国とのキャンピングカーの企業との締結、その締結式に私出ていたものですから、その後、そういったものが全く出てきていない。そして、牧之原市でキャンピングカーをつくっている会社というのがないのに、どうしてここで締結したんだろうということも質問をそのときしているんですけど、長野県にその会社があって、間を取って中国のほうへ送るといような話だったんですけども、そういった成果というのがちょっと見えてこなかったものですから、前回この締結していることの中で成果が出ているようなことがあったら教えていただきたいという質問をさせていただいたわけです。

○議長（植田博巳君）

今言った、ライザップとかMIJBCの関係の協定を結んでおられたということで、その報告はいかがでしょうか。

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

今お話をされたものについては、うちのほう全課に確認を取って、包括連携協定、連携協定を結んでいるものについて確認をさせていただいたものですから、別の契約関係になっているのかもしれませんが、その辺については確認をさせていただきたいと思います。

それで、包括連携協定とか連携協定の関係については、その時々に応じて、こういうような課題があるよと話し合いをする中で、課題として、これだったらうちのほうも対応できますよというような話がありましたときには、連携をしていくというような協力関係を築くという契約を結んでいるということになりますので、これを結んだからすぐ進んでいくというものばかりではないというのが実情ですから、うまくどちらかという活用させていただきながら、市の活性化でありますとか、市民サービスの向上につながるような取組をしていくということを基本として進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

今あったMIJBCのキャンピングカー、それからライザップの関係、またちょっと調べて、報告を願いたいと思います。

中野議員。

○13番（中野康子君）

多分、MIJBC 6年間で、国のほうからのお金も終わったものですから、そこでそのあれが切れたのかもしれないんですけど、私もその場にいさせていただいたので、とても気に入っていて、ちょっとお話をさせていただきました。すみません。よろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

MIJBCの関係ですけれども、やはり数年前からといいますか、数年前に一旦は終了したという形ですけれども、かなりその当時はいろいろな形の中で中国の経済を呼び込むという形の中で、様々な展開をしてきたということで記憶しております。いま一度、少し振り返ってみて、そういったところでというところで確認をしていきたいと思ひますし、また、契約という形の中で協定に結びつかない幾つかいろいろなこともあると思ひますので、そういったところを改めて見ていきたいと思ひています。

それと、今、総務部長のほうからも話がありましたけれども、やはり包括連携協定については、企業側が市とといいますか、地方自治体と組んでこんなことができるよという形の提案型が主でございます。なので、その時々において、市の課題がこういうものであったら、もしかしたらこういったことでアドバイスをもらえるかもしれないねということで幾つか結んできたこともあります。ただ、その中でやはり時代に即していないというものも今後出てくると思ひますので、今回、議員のほうからご提案いただいた、こういった一覧表をつくることによって、各課でもう一度これを見直すというようなところも出てくるかと思ひていますので、非常によい機会だと思ひておりますので、少しこれを掘り下げていくようなことも考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

ほかにはございますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今確認しようと思ったら、部長のほうから、企業からの提案ということだったんですけど、結構な数の提携を結んでいるものですから、どういった経緯でこういう提携に結びつくのかなと思ひたんですけど、基本的には今、部長が言われたように、企業からのアプローチということがほとんどなんですか。

○議長（植田博巳君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

今、議員がおっしゃられたとおり、企業からのアプローチがほぼ全部でございます。ただ、その中で、市としても、全てに協定を結ぶということは、やはり避けなければいけないし、もしかしたら企業の理念、もちろん地方創生という理念の中で、この企業は自治体と結びたいという

ところ、そしてそれが企業のブランドにもなりますのでというところで、市としてもしっかりその辺を踏まえた上で結んでいくというようなことを考えております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

やはり、これだけ今日も報告も含めていろんな多岐にわたる内容の説明をしてもらっているんですけど、本当にこれが機能すれば、とんでもない成果というのは当然出るんですけど、先ほど総務部長が言われたように、だんだんという徐々にということなんですけれども、その辺は吟味しながらやっていかないと、職員の事務負担というのも、一つのところとやれば、ただやっただけじゃなくて、それを生かすためのいろんな仕事も、当然成果を求めていかなければならないものですから、ただ、いい顔という失礼ですけど、いい顔をするような形で広めることだけがいいとは決して思わないものですから、ぜひともまた、その辺をしっかり、今後も企業側から働きかけがあったときも、しっかり成果に結びつくような企業とやっていってほしいなと、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

ありがとうございます。その辺については、全庁にその辺周知する中で今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

この中では予算を伴うものも当然あるかと思うんですよね。そこら辺のところはどうなっているのかというのちょっと分からないので、もし分かるようでしたら、ぜひ、後日でも結構ですので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

この中には実際に予算を伴っているものもあります。その辺については、例えば、東武トップツアーズの関係で、スカイツリーのところで、こちらのほうのイベントといいますか、観光PRをさせていただいたと、そういうような場所代については当然、経費として必要だよということなんですけれども、そういうような口利きをしていただいたりとか、そういうような部分というものの中にはあるものですから、実際に経費がかかっているものというの中にはあります。またその辺については、調べた上で報告をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

ほかには、よろしいですか。

それこそこの包括協定、連携協定については、市民サービスの向上と書いてありますけど、そういうものと、やはり市がちょっと考えられないものを補完していただくということで、大変いいことだと思いますけれども、一方、今お話があったように、企業内容を十分確認して慎重に対応していただきたいなと思うし、協定を結んだら、その進捗について管理はしっかりしていただきたいなと思います。

以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、ここで包括連携協定等の締結状況の協議は終了いたします。お疲れさまでした。

5 その他 (1) 令和5年度 牧之原市議会全議員視察研修(友好都市熊本県人吉市議会表敬訪問ほか)について

○議長(植田博巳君)

5番のその他に移ります。

(1) 令和5年度牧之原市議会全議員視察研修(友好都市熊本県人吉市議会表敬訪問ほか)についてを報告させていただきます。

これについて、事務局のほうからお願いいたしたいと思います。

次長。

○事務局次長(本杉裕之君)

全議員視察研修ですけれども、こちらにつきましては、日にちのほうは以前から決まっております。令和6年1月15日から1月17日の二泊三日、視察先につきましては、今回議運で決定させていただきました。

まず初日ですけれども、15日の月曜日は熊本県人吉市議会へ伺います。友好都市表敬訪問と研修、懇親会という流れになりまして、人吉市内へ泊まります。

1月16日の火曜日につきましては、鹿児島県薩摩川内市、東郷学園ということで、こちらは薩摩川内市で小中一貫教育の取組と閉校跡地の利活用をやられていますので、そちらの研修をしまして、その後、東郷学園という小中一貫の学校に直接見させてもらいながらの現地視察となります。

1月17日の水曜日につきましては、九州電力株式会社川内原子力発電所ということで、こちらは、安全性向上対策の視察をさせていただきます。

初日に静岡空港から福岡空港へ飛びまして、その後はバスで移動をかけまして、最終的には鹿児島空港からこちらへ戻ってくると、そういう行程になります。今、その辺の詳細は詰めておりますので、また詳しい状況が分かったところで、また近くなりましたところで、皆さんにお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

皆さんご承知おきください。

5 その他 (2) 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会
の開催について

○議長（植田博巳君）

次に、(2) 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会の開催について、これにつきましても、次長のほうから報告願います。

次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

資料の4をお開きください。

こちらの五市二町の研修会と議員交流会のほうも、前回にもちょっとお話させていただきましたけれども、日時が10月24日、研修会が大井川文化会館ミュージコで3時から、交流会が焼津グランドホテルで17時30分からということで、実施が予定されております。

負担金につきましては、今のところ1人8,000円を当日集金させてもらうような形になりまして、市のマイクロバスで相良庁舎を14時発、榛原庁舎を14時15分発ということになっています。

資料のほうですけれども、4ページ目、こちらが研修会の大井川ミュージコの座席表になります。右側の水色のMと書いてある、こちらが牧之原市議会に割振りされました席になります。

次のページへいきまして、右側のページですと、交流会の割振り表ということで、ついておりまして、焼津グランドホテルに行くからの交流会のテーブルに皆さんが割り振られております。またこちらのほうを見ていただいております。またこちらのほうを見ていただいております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

この件についてもよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

お願いいたします。

5 その他 (3) 行政視察の受入について

○議長（植田博巳君）

(3) の行政視察を受入についてということで、最初に奈良県天理市議会の文教厚生委員会が、10月11日に学校再編計画についてという内容の視察がございました。これは既に終わっております。

本日ですけれども、千葉県の鴨川市議会の総務常任委員会がお見えになりまして、内容的には、対話による協働のまちづくりということで視察を受け入れる形になっております。

次に、長野県富士見町議会、社会文教常任委員会の方々が10月24日、2時から「図書交流館い

こつと」交流拠点機能についてということで、視察が来ることになっております。

それから、9月27日、水曜日の議員全員協議会において、学校法人榛原学園に関する要請書等の進捗状況についてという発言がございましたけれども、この報告については、11月17日議員全員協議会の市長報告にて説明がされるということでなりましたので、よろしくお願いたします。

これで協議内容、報告内容は終わりましたけれども、ほかに何かもしありましたら、願いたします。

〔「なし」と言う者あり〕

事務局のほうは何かありますか。よろしいですか。

それでは、これで議員全員協議会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

〔午前 10時34分 閉会〕